

- 「もんじゅ」の廃止措置を安全かつ着実に進めるため、新たな「もんじゅ」廃止措置体制を構築し、
 - ①政府一体となった指導・監督、
 - ②第三者による技術的評価等を受け、
 - ③国内外の英知を結集した体制を整えた上で、原子力機構が安全かつ着実に廃止措置を実施。

(体制のイメージ)

①政府

- 文部科学省、内閣官房、経済産業省等が一体となって、原子力機構の廃止措置体制・計画を指導・監督
- 文部科学省の職員を敦賀に常駐させ、現場で「もんじゅ」の廃止措置を監視

指導・監督



②第三者からなる新たな組織

- 安全確保等の観点から、原子力機構の廃止措置に係る計画や活動に関して、国内外の専門家等による技術的評価・助言等を実施

評価



③原子力機構

- ①政府の指導・監督、②新たな組織における技術的評価等を受け、安全かつ着実に廃止措置を実施
- 国内外の英知を結集出来るよう、廃止措置やナトリウム取扱いに長けた者の協力を得た「もんじゅ」廃止措置体制の構築、基本的な計画の策定を実施